

第2世代交付金とは

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

制度概要

- ① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援
※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。
- ② ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化
※申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- ③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築
※産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

評価基準

- ① 目指す将来像及び課題の設定
- ② KPI設定の適切性
- ③ 自立性
- ④ 地域の多様な主体の参画

新制度と旧制度の比較表

	旧制度 (デジタル田園都市国家構想 交付金)	新度 (第2世代交付金)
ソフト事業 (旧地方創生推進交付金)	計画期間: (先駆型)5か年度以内 (横展開型)3か年度以内 交付上限額: (先駆型)2.0億円/年度 (横展開型)0.7億円/年度 補助率:1/2	計画期間:原則3か年度以内(最 長5か年度) 交付上限額:10億円/年度 補助率:1/2
拠点整備事業 (旧地方創生拠点整備交付金)	計画期間:原則3か年度以内(最 長5か年度) 交付上限額:5億円/年度 補助率:1/2	計画期間:原則3か年度以内(最 長5か年度) 交付上限額:10億円/年度 補助率:1/2
インフラ整備事業 (旧地方創生整備推進交付金) ※地方創生道整備交付金	計画期間:原則5か年度以内(最 長7か年度) 交付上限額:上限額なし ※地域再生計画に示された総事 業費の1/2 補助率:1/2	計画期間:原則5か年度以内(最 長7か年度) 交付上限額:10億円 補助率:1/2